

北海道開発局事業審議委員会（令和4年度第2回） 審議案件一覧（案）【再評価】《砂防事業》

	事業名	再評価理由	上段：前回再評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体事業費 (億円)	進捗率 ※1	事業の効果等	費用便益比 全体 B/C	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針 (案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予定 年度										
再~5	石狩川上流直轄火山砂防事業 (十勝岳)	再評価後5年	前回 (H29)	火山噴火に伴う泥流の氾濫を抑制し火山泥流災害の軽減を目的に、昭和63年に事業に着手し砂防堰堤、床固工、火山観測機器等の砂防設備の整備を進めています。	S63	H35	479	約94%	火山噴火に伴う融雪型火山泥流および降雨型泥流の氾濫を抑制し、火山泥流災害の被害を軽減する。	1.3	788	989	当該事業は、十勝岳山麓の観光地や美瑛町市街地を流れる美瑛川において、十勝岳噴火に伴う融雪型火山泥流から人命と財産を守るために砂防堰堤等を整備するものであり、人命と財産を守る観点から、当該事業の継続について異議はありません。なお、事業の実施にあたっては、今回大幅な増工となった流木対策も含め、コスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	重点審議 (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
			今回 (R4)	同上	S63	R25	697	約68%	火山噴火に伴う融雪型火山泥流および降雨型泥流の氾濫（流木の橋梁閉塞による氾濫拡大含む）を抑制し、火山泥流災害の被害を軽減する。	1.6	1,425	2,236				
再~4	石狩川上流直轄火山砂防事業 (石狩川上流域)	再評価後5年	前回 (H29)	石狩川本川上流域では、昭和45年の土砂災害を契機として、計画規模の降雨による土砂移動が引き起こす土石流や河道閉塞、河床上昇に伴う洪水氾濫災害を防ぐことを目的に、昭和46年に事業着手し砂防堰堤、遊砂地、溪流保全工、流路工、床固工等の砂防設備の整備を進めています。	H24	H53	161	約12%	計画規模の降雨による土砂移動が引き起こす河床上昇に伴う洪水氾濫による災害を防止する。	1.3	107	143	当該事業は、上川町市街地や大雪国立公園内を流れる石狩川上流域において、土石流や土砂・洪水氾濫から市街地や重要交通網を守るために砂防堰堤等を整備するものであり、人命と財産を守る観点から、当該事業の継続について異議はありません。なお、事業の実施にあたっては、コスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	
			今回 (R4)	同上	H24	R23	176	約50%	同上	1.4	163	233				
再~3	豊平川直轄砂防事業	再評価後5年	前回 (H29)	豊平川流域では、昭和56年の土砂災害を契機として、計画規模の降雨による土砂移動が引き起こす土石流や河道閉塞、河床上昇に伴う洪水氾濫災害を防ぐことを目的に昭和57年に事業に着手し砂防堰堤、遊砂地、溪流保全工、床固工等の砂防設備の整備を進めています。	H24	H59	382	約4%	計画規模の降雨による土砂移動が引き起こす河床上昇に伴う洪水氾濫による災害を防止する。	8.8	219	1,926	当該事業は、北海道の人口の約3分の1が集中する政令指定都市、札幌市を流れる豊平川流域において、土石流や土砂・洪水氾濫から市街地や重要交通網を守るために砂防堰堤等を整備するものであり、人命と財産を守る観点から、当該事業の継続について異議はありません。なお、事業の実施にあたっては、コスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	
			今回 (R4)	同上	H24	R29	419	約15%	同上	9.3	288	2,687				

※1 進捗率は、それぞれの全体事業費に対する進捗率を示す

重点審議案件

- ◆重点審議案件の選定要件
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
  - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
  - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
  - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
  - (e) その他の要因